

# 福島第二原子力発電所 2023年度の災害発生状況と 安全活動状況について

2024年2月26日

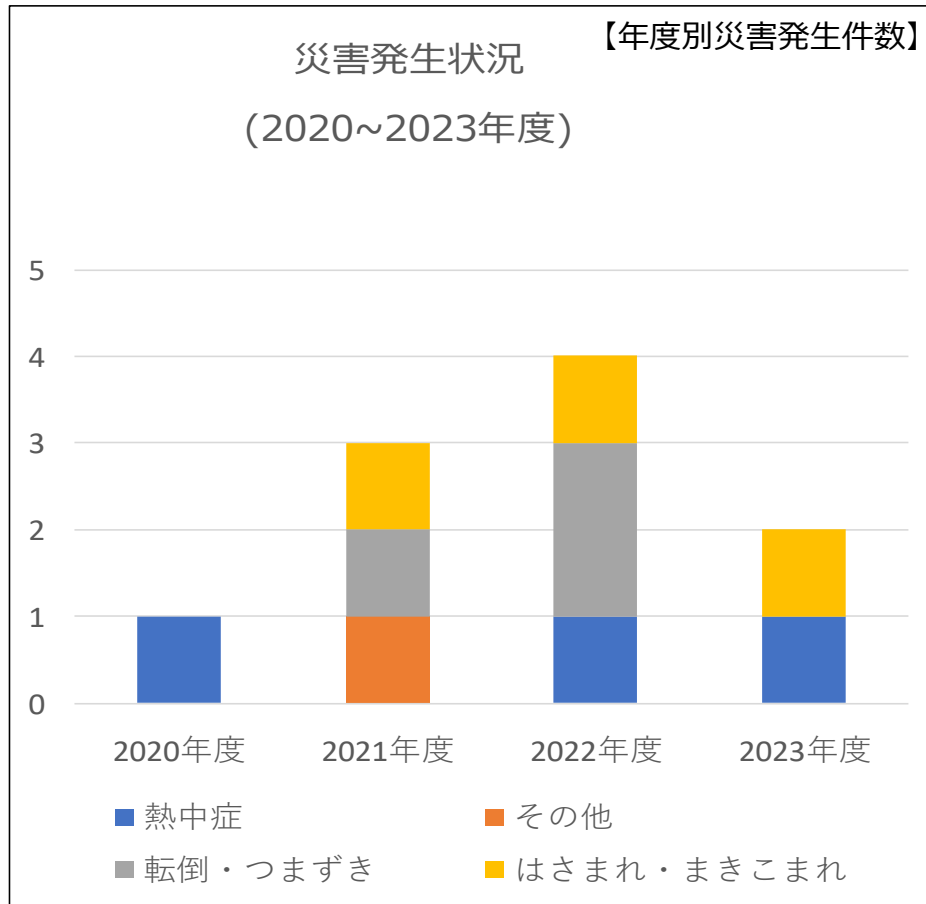


東京電力ホールディングス株式会社

# 1 - 1 . 2023年度の人身災害発生状況（2024年1月末現在）



## ◎2023年度 災害発生状況



	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
熱中症	1	0	1	1
その他	0	1	0	0
転倒・つまづき	0	1	2	0
はさまれ・まきこまれ	0	1	1	1

### ●災害発生の概要（2020年度～2023年度）

#### 【2020年度】

①8/3熱中症：周辺防護区域内の巡視点検（徒歩）を行っていた委託警備員が、体調不良を訴えた。

#### 【2021年度】

①7/8人・物品・車両検査警備業務にてパトロール終了後、靴履き替えエリア区画の木枠から出ていた釘を踏み負傷。

②9/4発電所本館出入監視警備業務における巡視中段差を降りたときに足を捻り負傷

③12/7しゃ断器点検中、状態表示部に右手親指をはさまれて負傷

#### 【2022年度】

①7/7自転車で出発時、バランスを崩し、左足を着地さい負傷

②7/26ドラム缶の吊り降ろし作業に従事していた監視員が体調不良（熱中症 軽症）

③10/19構内緑化施設等維持管理業務にて除草前の現場確認中、側溝に落ち足を負傷

④2/8作業員が更衣室入り口扉に右手を挟み負傷

#### 【2023年度】 ・スライド3・4 災害発生状況を参照

・2023年度の災害は2022年度と比較して**2件減少（4件 ⇒ 2件）**

災害件数内訳 **熱中症：1件 はさまれ：1件**

・2023年度は『社員』災害の発生はなく、『請負』による災害2件が発生している。

2018年～2023年で発生した災害の傾向として熱中症、はさまれ、転倒・つまづき（移動時）を起因とした災害が集中している。

## 1 - 2. 2023年度の人身災害発生状況（2024年1月末現在）

No	発生日	件名	形態	種別	傷害程度
災害 1	8月7日	照明設備改修作業中における体調不良者の発生 <u>(前回 (10/26) 報告済)</u>	請負	熱中症 I	軽傷 I
場所	概要		年齢	経験	状況
3号機 原子炉複合建屋 地下 2 階	照明設備改修作業中に作業員 1 名が気分が悪くなったため休憩をしたが体調が回復せず、事務本館医務室にて産業医の診察・治療（点滴）を受け、熱中症 I と診断された。		31	8年2か月	作業中
災害発生原因		再発防止対策			
<p>◎<b>管理的要因:</b>当該作業員が夏場に不織布カバーオールを着用する作業の経験がないことを把握していなかった。</p> <p>◎<b>物的要因:</b> -----</p> <p>◎<b>人的要因:</b>原子力発電所での作業が久しぶり（3ヶ月ぶり）だった。</p>		<p>◎<b>当社</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協力会社が「体調チェック表」を改訂し改訂版を使用していることを確認。</li> <li>協力会社が継続して実施する項目について関係者に周知されたことを確認。</li> </ul> <p>◎<b>協力会社</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>MM時不織布カバーオール着用が初めて、久しぶりの作業員がいないか確認。</li> <li>カバーオール着用が初めて、久しぶり（1ヶ月以上）の作業員は、5日間カバーオールを着用した軽作業に従事させなれてから通常作業に従事させる。</li> <li>「体調チェック表」を上記の項目が確認できるよう改訂。</li> <li>1時間程度/1回の休憩、水分・塩分補給および休憩毎にWBGT値の確認、体調確認を継続実施するため関係者へ周知。</li> </ul>			

\* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

# 1 - 3. 2023年度の人身災害発生状況（2024年1月末現在）



No	発生日	件名	形態	種別	傷害程度	
災害2	1月15日	2号原子建屋付属棟給気ファン（A）点検における負傷	請負	はさまれ	不休	
場所		概要		年齢	経験	状況
2号機 原子炉建屋 付属棟1FL		点検前の写真撮影のため、RW/A給気処理装置室内に入室し写真撮影後、退室した際に負圧により閉まった扉に左手人差し指を挟んだ。		23	2年9か月	作業中
災害発生原因			再発防止対策			
<p>◎<b>管理的要因:</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク抽出時に「負圧のかかる扉開閉に対するリスク抽出・排除」ができていなかった。</li> </ul> <p>◎<b>物的要因:</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給気処理装置室の扉を固定していなかった。</li> </ul> <p>◎<b>人的要因:</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給気処理装置室を退室する際、扉に手をかけたため負圧で閉まる開度になった。</li> <li>・保護具を外した状態で退出した。</li> </ul>			<p>◎<b>当社</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同作業がある企業へ本事象を周知し注意喚起を行う。</li> </ul> <p>◎<b>協力会社</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前検討会チェックシートに「負圧が作用する扉の有無」を記載しリスクの認知、予測を行う。</li> <li>・上位職者は、作業前ミーティング時に経験の浅い工事担当者の作業内容・リスク抽出に対してフォローを行う。</li> <li>・給気処理装置室の扉開放時はロープ等で固縛し、補助員を入口扉に配置する。</li> <li>・給気処理装置室入域時には、扉に挟まれ防止の注意喚起表示を設置する。</li> <li>・保護具の重要性について再周知を行う。</li> </ul>			

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

\* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

### ●2023年 上半期の災害発生状況（前回（10/26）報告済）

#### 【熱中症防止】

上半期の熱中症防止対策期間における発生は協力企業で**1件発生（熱中症Ⅰ）**。  
発電所における熱中症防止対策は実施されていたが、夏場の装備（不織布カバーオール用）経験がないところまで把握管理できていなかった。  
本事象の主な対策として装備が初めて、久しぶりの作業員に慣れさせる期間（5日間は軽作業）を設けることとした。

#### 【作業安全】

発電所幹部が関与した安全点検等の各対策により、直接作業に起因した災害の発生はない。  
また、本年度安全活動計画で強化実施している移動時の災害防止についても移動経路に起因する災害の発生は無い。

### ●2023年度 下半期の取り組み

継続して安全活動計画に取り組むとともに、移動に関する災害を防ぐため、安全衛生委員会、安全推進協議会の場で事例を活用した注意喚起を下半期も継続する。  
また、季節に関する事項としては寒冷環境下作業時の体調管理について、体調チェックシートを活用し体調不良等による災害発生防止を図る。

### ●2023年 下半期の災害発生状況（2024年1月末現在）

#### 【作業安全】

扉の開閉（負圧が作用する扉）に起因する災害が協力企業で**1件発生。（はさまれ災害）**  
本災害について、所員及び協力企業に対して事例を周知するとともに類似災害の発生防止の観点で注意喚起を実施。  
（参考5）  
また、本年度安全活動計画で強化実施している移動時の災害防止については災害の発生は無い。

### ●2023年度 下半期の取り組み

安全活動計画を継続して取り組むとともに、はさまれ・移動時の災害発生を防止するため、安全衛生委員会、安全推進協議会の場で事例を活用した注意喚起を下半期も継続する。  
12/1～3/31で『冬季安全活動強化運動』を発電所内で展開し「寒冷環境下作業の体調自己チェック表」（参考6）を使用した体調管理を実施中。

## 2-1. 2023年度安全活動計画の主な取り組み



分類	アクション	2023年度 安全活動の取り組み
①安全意識の向上・浸透	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部の安全点検確認時の助言、指導【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重篤災害発生を受けて実施した「安全総点検」の劣化、形骸化が起きないように適宜指導を実施し、工事管理員や協力企業に引き続き浸透させる               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 下半期において22件の安全点検に発電所幹部が関与。安全点検不備による災害は無い</li> </ul> </li> </ul>
②危険作業抽出力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクアセスメントの実施【継続強化】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事や業務においてのリスクアセスメントを実施し散在するリスクを抽出し、対策や改善を共有               <ul style="list-style-type: none"> <li>－現場への移動、現場間の移動の経路上の段差、扉についても過去の災害事例を参照しリスクアセスメントを実施</li> <li>－腐食や劣化など周辺状況を含めたリスクアセスメントを実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 扉の開閉（負圧が作用する扉）に起因する災害が1件発生（はさまれ）</li> <li>➢ 本災害と同様に類似した扉の固定（固縛、他作業員の扉支持）を実施</li> <li>➢ 本災害について、所員及び協力企業に対して事例を周知するとともに類似災害の発生防止の観点で注意喚起を実施</li> <li>➢ 扉の開閉（負圧の作用する扉）に対して危険個所のリスク抽出不足のため過去の災害事例を確認しリスクアセスメントを実施するよう周知を図る</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検の実施（安全点検運用要領順守）【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検要領に則り作業前安全点検の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>－各作業において協力企業と一緒に安全点検を実施</li> <li>－リスクアセスメント抽出されたリスク低減策の実施</li> <li>－手順書、要領書への反映                   <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 下半期では安全点検運用要領の不遵守による災害は無い</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検の実施（作業ルール・プロセス）【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業プロセス、基本ルールについて以下を確認しリスク排除               <ul style="list-style-type: none"> <li>－手順書等に明確に示され作業員全員が共有</li> <li>－危険箇所（回転体、動力部、充電部等）に対する物理的防護</li> <li>－手順書はクリティカルステップ（ミスすることで重大な影響を及ぼす作業手順）と確認行為を明確化</li> <li>－作業にあたっては基本動作を徹底                   <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全点検や事前検討会において扉の開閉（負圧の作用する扉）に対する災害リスク、危険箇所の意識や認知が不足</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

## 2-2. 2023年度安全活動計画の主な取り組み

分 類	アクション	2023年度 安全活動の取り組み
②危険作業 抽出力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全点検の実施（工類） 【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全上リスクがある回転工具は以下を確認しリスク排除                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 安全装置・保護カバーの取外すまたは無効化しない</li> <li>- 用途外の使用をしない</li> <li>- 改造品の使用をしない</li> </ul> </li> <li>➤ 下半期では工具類に起因する災害は無い</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全点検の実施（安全装備・保護具） 【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全装備・保護具の着用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 非着用の基準を手順に反映し着用失念を防止</li> <li>- 法令上要求される装備については作業従事中の着用徹底</li> </ul> </li> <li>➤ 保護具の着用に対する意識が不足していたため、保護具の重要性について周知し徹底を図る</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>マネジメントオブザベーション（MO）の継続実施 【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MO継続実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 良好事例について水平展開されるよう周知の実施</li> <li>- 改善事例について同じ指摘が繰り返さないよう周知の実施</li> <li>- ファンダメンタルズに照らし周知。ふるまいを示す</li> </ul> </li> <li>➤ 毎月、安全推進協議会を活用した周知を継続して実施中</li> </ul>
③危険予知 能力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害動画の活用【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に実際に発生した災害（最悪の結果）を振り返る（または知る）事で、作業における災害要因排除の意識を高揚</li> <li>➤ 発電所員、協力企業とも閲覧出来るシステムに登録し活用</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働災害情報活用 【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「伝わり、浸透し、活用される」観点で、ファンダメンタルズに照らしたふるまい等の情報を付加し、類似災害を発生させないよう所員、協力企業へ展開</li> <li>➤ 下半期では発電所員、協力企業に向けて9件の原子力発電所関連の災害情報について情報を共有</li> </ul>

## 2-3. 2023年度安全活動計画の主な取り組み

分類	アクション	2023年度 安全活動の取り組み
④対策の監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱中症防止対策【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月から10月にかけて実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>– 当所で定める熱中症12の対策</li> <li>– 装備によるWBGT値補正を行いクールベスト、空調服着用義務化</li> <li>– 他サイト熱中症情報等の適宜周知及び毎日の注意喚起</li> </ul> </li> <li>・ 形骸化、意識の希薄化防止を防ぐための取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>– 管理者の実施事項と作業員個人の実施事項の明確化</li> <li>– 元請け各社に対し協力企業、特に2Fが初めてや久しぶりの企業まで対策が浸透するよう期間中定期的に要請</li> <li>– 産業医作成資料をeラーニングで学習出来る仕組みを構築し、意識の向上</li> </ul> </li> <li>➢ 上期において協力企業で1件の熱中症発生（熱中症Ⅰ）（前回（10/26）報告済）</li> <li>➢ 熱中症対策は適切に実施していたものの災害が発生しているが、『装備品に対する「3H」の認識』させる事や熱中症が発症した場合、「重症化させないための緩和処置・対策」について次年度の安全活動計画へ反映する</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寒冷環境下作業の体調確認実施【継続】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的に対策実施と協力企業展開を繰り返し要請</li> <li>・ 元請け各社には協力企業まで浸透するよう対策期間中、定期的に要請を実施</li> <li>➢ 12/1～3/31で『冬季安全活動強化運動』を発電所内で展開し「寒冷環境下作業の体調自己チェック表」（参考6）を使用した体調管理を実施中</li> </ul>



## 2023年度 安全所長方針

**幅広いリスク抽出と丁寧な現場確認により  
災害からお互いを守ろう！**



- 自分の目線だけでなく、仲間の目線でも考え、確認する
- 本作業だけでなく、準備から片づけ、その間の移動にも気を払う
- 過去の災害事例に学ぶ

福島第二原子力発電所長  
山口 啓

<b>安全活動の取り組み</b> (危険作業抽出力向上)	<b>確認事項</b>
安全点検の実施  作業ルール・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●書類点検                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事前検討会資料の内容確認 (安全点検結果, 施工要領書含む)</li> <li>② リスクアセスメントでのリスク抽出 (準備、片付け、移動等付帯作業含む) されている事</li> <li>③ 作業手順が現場と乖離の無い事</li> <li>④ 作業手順へ具体的な図や写真等を用いて、関係者全員が理解できるよう記載されて事。</li> <li>⑤ 手順書はクリティカルステップを明示し、確認行為を記述する</li> </ul> </li> <li>●現場点検 (【危険物への物理的防護有無の点検】を含む)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事前検討会のリスクアセスメントシートで抽出したリスク低減対策を確実に実施していること、及び手順書等の記載が実際の作業手順から乖離していない事</li> <li>② 危険箇所 (回転体, 動力部, 充電部等) の露出等による災害発生リスクのある箇所を含め、過去の災害事例や最近の不適合事例を参考にしたリスク抽出・是正の実施</li> <li>③ 安全点検は、協力企業と監理員が協働して実施する</li> </ul> </li> </ul>
安全点検の実施  工具類	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 刈払機については安全装置がない切創リスクの高いものの使用が無い事</li> <li>② 取扱説明書等に記載された用途以外の方法による使用が無い事</li> <li>③ 安全装置・保護カバーを無効化しての使用が無い事</li> <li>④ 改造品、メーカー推奨以外の修理品の使用が無い事</li> </ul>

【2022年度移動経路における2F災害】



自転車でバランスを崩し、後差の所に着地

2022.7.7  
自転車で出発時、バランスを崩し、左足を着地した際に負傷



左足を側溝のふちにぶつけた  
右足を側溝に踏み外した

2022.10.19  
除草前の現場確認中、側溝に落ち足を負傷



注意喚起あり

2023.2.8  
現場への移動中に扉に右手中指を挟まれ負傷

【他サイト含む移動経路における過去災害事例】



2021.10.6 1F  
右足関節部捻挫



2021.9.4 2F  
右足関節捻挫



2021.5.14 KK  
右足関節外側靭帯損傷



2021.2.2 1F  
左第5中足骨骨折



2020.9.16 1F  
左足関節捻挫



2020.1.16 1F  
右足脛骨骨折  
右足関節靭帯損傷の疑い

## (参考 2 - 1) 労働者安全衛生対策の現状（諸活動の展開）

項目	概要
安全パトロール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力企業との合同パトロール（4回／年）</li> <li>・幹部パトロール（特別管理職による現場作業等の行動観察を実施（1回以上/月人））</li> </ul>
キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季・冬季「安全活動強化運動」として、夏季、冬季特有の災害事例の周知及び作業前の体調チェック表による管理</li> <li>・熱中症防止対策の実施 産業医監修の研修資料を2F所員及び2Fに駐在する社員に対してeラーニングで実施、また協力企業に対しては、資料を配布し研修実施を依頼</li> </ul>
安全推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回／月の頻度で当社と協力企業の合同会議を開催し、安全行動観察結果（良好、指摘）の周知と今後の取り組みの共有</li> </ul>
パートナーシップ委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回／月の頻度で当社と協力企業の合同会議を開催し、協力企業の意見に対し改善を図る</li> </ul>
企業ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2Fの作業の大半を占める企業の所長級と管理職が作業安全を含む情報共有会議を毎日（木曜日除く）実施</li> </ul>

## (参考 2 - 2) 労働者安全衛生対策の現状（諸活動の展開）

項目	概要
寒冷環境下作業の体調管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 1月1日から3月31日の期間において、気温の低下による体調不良を防止するため、熱中症防止対策と同様に専用のチェックシートを使用し管理</li> </ul>
振る舞い教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンダメンタルズ※の浸透活動 協力企業への説明と冊子の配布</li> </ul> <p>※ファンダメンタルズ：日常的に業務に携わる全ての人たちが備えておくべき知識や技能、また、実践するべきふるまいをまとめたもの</p>
O E 情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>O E 情報として、災害事例を所員および協力企業に周知し、教訓を生かすことにより必要な対策を実施する活動</li> </ul> <p>※運転経験情報：Operating Experience</p>
マネジメントオブザベーション（MO）	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理的職位にある社員が、業務や現場の状況（作業実施状況など）を一定時間留まって観察し助言することにより、現場の改善につなげる活動</li> </ul>



## (参考3-1) 熱中症対策 (実施期間5月1日～10月31日)

対 策	概 要
熱中症防止対策12項目の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員及び協力企業に対して、熱中症防止対策12項目を徹底するため、周知を行い理解を深める。</li> </ul>
体調管理チェックシート運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の体調管理とその変化を見逃さないよう『体調自己チェック表』を活用する。</li> </ul>
熱中症教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員及び協力企業に対して産業医による熱中症防止対策について、教育の受講依頼・周知し理解を深める。 (社員：eラーニング、協力企業：教育資料 周知)</li> <li>・社員に対して、熱中症管理者の役割と現場配置について、教育の受講を依頼し理解を深める。(eラーニング)</li> </ul>
熱中症対策水配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RW管理区域出入り管理エリア、Hx/B休憩所、事務本館に水分補給用飲料水を配備する。</li> <li>・管理区域外の巡視や直営作業等において、水分・塩分補給を指示し熱中症予防を図る。</li> </ul>
塩タブレット配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業員待合所、各管理区域出入り管理エリア、RW/B・Hx/B休憩所、事務本館に塩タブレットを配備する。</li> </ul>
熱中症対策応急キット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2号及び3・4号管理区域出入り管理エリア、作業員待合所、RW/B・Hx/B休憩所へ配備をし予防や『万が一の緊急時』に備える。</li> </ul>

対 策	概 要
自動給茶器 (ｽｰｯ飲料) 運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2号及び3・4号管理区域出入り管理エリアにて運用中。</li> </ul>
クールベスト・空調服の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外作業時におけるクールベスト又は空調服使用を指示する。 ※詳細は、WBGT値による熱中症防止対策参照。</li> </ul>
熱中症対策車両の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務車両のエンジンをかけ冷房をつけた状態にすることで、屋外の現場作業における休憩場所として活用する。 ※熱中症対策における業務車の使用について参照。</li> </ul>
携帯用熱中症指標計の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業現場環境把握のために携帯用熱中症指標計の使用を指示する。</li> </ul>
熱中症予報周知と注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省熱中症予報サイトより当日・翌日のWBGT最高予想値をｲﾄﾗへ 掲載。併せて所内MMにて周知すると共に事務本館、121会議室、食堂前に掲示し所員への注意喚起を促す。</li> <li>・熱中症指標モニターを事務本館玄関、防護本部前、各S/B入口、RW/B入口、正門西門に掲示し、構内のWBGT値が常に確認できるように 配備する。</li> </ul>
熱中症注意喚起の垂れ幕掲示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症注意喚起の垂れ幕を事務本館玄関、防護本部に掲示し、水分・塩分補給及び休憩を促すことで熱中症予防を図る。</li> </ul>

扉はさまれ事例

2022年度 2F  
右手中指挫創



2017年度 KK  
左環指末節骨開放骨折



2015年度 KK  
右手薬指粉碎骨折



2014年度 KK  
右母指開放骨折および粉碎骨折



2013年度 2F  
左環指末節骨骨折



2009年度 KK  
右環指末節骨開放骨折



2007年度 KK  
左手人差し指挫創



2005年度 1F  
右第3指指尖部切断





# (参考6) 寒冷環境化作業の体調チェック表

【例示】

## 寒冷環境下作業の体調自己チェック表

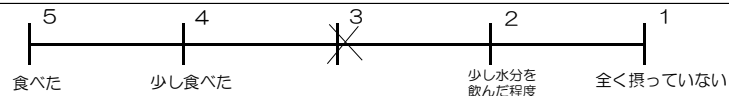
- 作業者の寒冷環境下作業の体調チェックシートです。
- 作業前に自分の体調を正直にTLやGMに報告して下さい。
- 管理者は、メンバーの顔色と口頭により体調を確認すること。
- 実施期間は、朝と日中の気温差が大きい時期及び樺葉町の平均気温が氷点下となる**12月から3月まで**とする。

実施日： \_\_\_\_\_ グループ名： \_\_\_\_\_ 管理者氏名： \_\_\_\_\_

1. 本日の体調の確認 (例) 普段より【睡眠不足、飲過ぎ・二日酔い、疲れがある、下痢、調子悪い、熱がある】



2. 朝食摂取の確認



3. 持病・病気により医師からの作業制限の確認



寒暖差疲労を起こしやすくなる気温差「前日と比較して5℃以上」と言われている。  
この対策として、**防寒着を着用するなど服装に気を付けることが重要**です。

1~4 判断基準、作業管理措置 (環境・作業内容による)			
全4点以上	低リスク者と判断する	○	良好
3~2点が1つ以上	本人に現在の体調の詳細を確認し中リスク者とするか高リスク者とするか判断する	△	注意
1点が1つ以上	高リスク者と判断する	×	特に注意

自己申告	
◎	絶好調
○	好調
△	微妙 (心配事項あり)
×	不調 (現場は厳しい)

NO.	チェック項目	メンバー							
		(例) 寒気 症児							
1	体調の状況	5							
2	朝食の摂取状況	1							
3	医師からの指導状況	4							
4	自己申告欄 (◎、○、△、×)	◎							
	管理者チェック欄 (○、△、×)	○							

※管理者は、1~3の回答を「判断基準」に当てはめて見る。  
メンバーの自己申告を確認する。

**朝の体調確認は大丈夫でも、現場で体調を崩す方が多数発生しており、現場でも体調確認は繰り返し行ってください。**